

第7回庄川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和7年10月31日（金）10：00～12：00

場 所：富山河川国道事務所 3F 大会議室

議事次第：

1. 開会
2. 出席者の紹介
3. 議事
 - (1) 前回（第6回）委員会で頂いたご意見について
 - (2) 事業再評価
4. 閉会

議事

- (1) 前回（第6回）委員会で頂いたご意見について

【A委員】 p.3

河川水辺の国勢調査のモニタリングが、21年間にわたってこれだけの情報が蓄積されてきているということは、重要な情報の蓄積になっており、大変よいと思う。植物については、全体として、庄川における植生の変動がよくわかり、こういった長期的な調査の蓄積というのは河川の状況を見るのにすごく役立ってきていると感じた。

【B委員】

p.2 の外来種について、調査されている中に、ミズワタクチビルケイソウといった藻類が増えることでアユが減るのではないかということが注目されている。藻類による魚類、水生昆虫の増減関係についても今後ご検討いただきたい。

p.3 のようなデータについて、大きな種推移の変化が確認される場合には、その要因が工事によるものなのか、自然変化によるものなのか、といったように得られたデータが何を示すのかを検討することが望ましい。

【事務局】

種数の増減等については、今後の調査も踏まえて要因を明確にしていきたい。

【C委員】 p.6

庄川から発生した石を護岸に埋め込んで多自然川づくりを実施しているとあるが、庄川では大きな石が乏しく維持管理上の課題がある状況で、護岸に庄川の大きな石を用いることが多自然川づくりになるのか。可能であれば、川の中に残していただきたい。

【事務局】

前提として、庄川をはじめ常願寺川、神通川といった全国有数の急流河川では、洪水時に洪水のエネルギーが大きいことから、コンクリート護岸ではなく、練石張りを採用している。施工にあたっては、治水上の必要性も考慮し、また、川の中の材料を

使うことで生じる影響についてモニタリング等をしながら考えていく必要があると考えている。

練石張り護岸に用いる玉石についても、庄川に限らず、黒部川、片貝川にて採取した材料を用いており、他河川の様子も見ながら、今後も注意深く進めていきたい。

【D委員】p.5

グリーンインフラの取組について、水田貯留、あるいは田んぼダムという表現がないが、なぜか。

【事務局】

流域治水プロジェクトは、関係機関と治水、環境の面それぞれを含めて、プロジェクトとしてまとめているが、本資料ではグリーンインフラの環境の面を抜き出してお示ししている。田んぼダム等については、治水の中には記載しているが、環境の面では記載がないため、流域治水プロジェクトの関係者と調整しながら、環境面にも反映させる方向で、今後調整させていただきたい。

【委員長】

ネイチャーポジティブについては、現状、『負』になっているものから回復させるものであると考えているが、庄川における『正』の方向とは具体的なものがあるのか。

【事務局】

庄川において、環境面での課題は明確になっておらず、現時点では具体的な回答ができない。継続的な水辺の国勢調査の実施や、河川環境の変化を引き続き確認しつつ、有識者の方々にお話を伺いながら、今後考えていく必要があると考えている。

(2) 事業再評価

【委員長】

和田川の合流点処理は、費用に含まれているのか。また、実施内容は決まっているのか。

【事務局】

費用（総事業費）に入っている。

和田川合流点処理の整備内容については、周辺の住宅地への影響も考慮のうえ、決定する予定である。

【B委員】p.5

氾濫シミュレーションについて確認したい。利賀ダムが完成したら浸水面積がなくなるということは、利賀ダムさえ完成すれば、河川整備はしなくて良いということか。

氾濫シミュレーションについて、計算条件を把握している訳ではないが、気候変動で雨の降り方が大きく変わってきたため、このシミュレーションもより高度化していく必要があるのではないかと感じた。

【事務局】

庄川に限らず、全国の河川で気候変動の影響を考慮して、整備内容の見直しを順次行っているところである。富山河川国道事務所管内の管理している河川においても、

順次気候変動の影響を考慮して、必要に応じて、河川整備基本方針の見直し、それを踏まえて、整備計画の変更が必要であれば、併せて今後実施していく。

その中で、氾濫シミュレーションについても、ある程度全国ルールの中で実施が必要な部分もあるが、河川の特性を踏まえたシミュレーション、流出計算も実施しており、これらの精度向上に向けて検討を進めていきたい。

【D 委員】

事業費増が 27 億円えると説明があったが、ここ数年と今後の物価上昇分も考慮されているのか。今後、事業費は最終的にいくらになるのかがわかれればご説明いただきたい。

【事務局】

今回は、現時点で増額要素が明らかとなっている項目について、27 億円の増額としてお示ししている。具体的には、庄川直轄河川改修事業は平成 19 年から着手しており、これまで施工した分については実績として事業費を算出している。また、説明にもあったとおり、急流河川対策として戸出徳市地区が追加されたこと、さらに護岸の施工面積の増加に伴う事業費の増額を踏まえ、27 億円の増額を提示させていただいた。

一方で、今後着手する橋梁架替、和田川合流点処理における事業費については、整備計画策定時点での検討した事業費のままである。これらについては、今後の設計方針等が定まり、実施内容が明確となった段階で、河川整備計画の事業費として再算出し反映していくことで考えている。

【F 委員】

今の日本の人口減少を考えると、今後、河川整備計画に位置づけられている事業、工事が、従前通り着実に実施できるのかという点が気になった。事務局から事業費増の話があったが、必要な事業費、税金は当然使用するべきであると考える。一方で、近年の社会情勢を踏まえるとすれば、より効率的な事業進捗や真に必要な事業内容を適切に判断することが必要だと感じた。

【E 委員】 p.7

事業実施前後で、和田川の合流点付近で浸水域が大きく減少する結果が出ており、この効果を発揮しているのが、合流点処理や、大門の堤防整備であると思われる所以、ぜひとも、今後早期に効果発現を目指して、事業進捗を図っていただきたい。

○事業再評価の結果

「庄川直轄河川改修事業」について、当委員会としては、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当であると判断する。

事業再評価の審議結果については、今年度開催予定の北陸地方整備局事業評価監視委員会にて報告すること。

以上